

一、交渉状況

六月五日午後八時より工場事務所にて会社側事務鈴木真直  
 外一名と日本労働組合総連合会代表高木久蔵東京工務組合代表  
 岩崎恒二郎労働者組合代表大久保勇等合見交渉の結果別記  
 覚書通り大体会社側にて發表せし工賃一割減三分減は成  
 立スルコト他ニ申議費用百六十円支出（東京工務組合ニ十二  
 名・金百円延労働者組合七名・金六十円）スルコトニ依り内  
 函解決六月八日より就業スルコトナレリ  
 及中（通）休催也

覚書

覚書

昭和六年六月一日ヨリ六月五日ニ至ル株式会社東陽  
 製作所ト従業員トノ間ニ於ケル労働条件改  
 善ニ対スル問題ハ左記ノ各項ヲ承認スル事  
 ニ依リ円満解決ニ覺書ハ各自一通ヲ保有  
 スルモノトス

解決案項

- 一、昭和六年四月二十六日ヨリ實施ノ工賃平均一割減ヲ参考  
 減ニ昭和六年六月八日ヨリ改定ノ事
- 一、六月中ハ従来通り臨時同作業ノ事
- 一、毎月二回ノ公休以外ハ成ベク臨時休業業セザル事  
 但シ臨時休業ノ場合ハ日曜日祭日ニ行フ時ハ公休ヲ當  
 ニ準シ日給割ヲ支給シ其ノ以外ニ行フ時ハ日給